

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 蛇の目ミシン工業株式会社

【英訳名】 JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 真

【本店の所在の場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小林 裕 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小林 裕 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	8,136	10,513	35,521
経常利益	(百万円)	96	1,105	1,049
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	71	892	424
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	227	1,242	169
純資産額	(百万円)	25,323	26,299	25,381
総資産額	(百万円)	50,110	50,098	49,360
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	3.71	46.14	21.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	48.9	50.8	49.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載したとおり、在宅勤務とそれに伴うネットワーク環境の整備・強化、大規模社内会議や国内外への出張・訪問の自粛、業務以外の行動も含めた外出の自粛要請など、各種対応を引き続き行っております。また、あらゆる販売チャンネルを通じた商品の提供やサプライチェーンの分散化により、事業への影響を最小限に抑えるよう努めております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり、国内外で景気は急速に悪化しました。一方で、感染者数がピークアウトした一部の国や地域では外出制限や休業要請等の規制が段階的に解除され、徐々に経済活動が再開しつつあるものの、第2波、第3波のリスクもあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような中、当社グループにおきましては、在宅勤務や時差出勤をはじめとした感染対策を講じ、従業員の安全と事業を安定的に継続できる体制の確保に努めました。また、生産体制の強化やサプライチェーンの多元化による部品の確保など、巣ごもり現象によるミシン需要の増加に迅速に対応いたしました。

この結果、当第1四半期の総売上高は10,513百万円（前年同期比2,377百万円増）となり、営業利益は1,110百万円（前年同期比1,063百万円増）、経常利益は1,105百万円（前年同期比1,008百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は892百万円（前年同期比820百万円増）となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

< 家庭用機器事業 >

家庭用機器事業におきましては、新型コロナウイルスの感染対策として外出自粛の動きが広がる中、家で過ごす時間が増加し、また手作りマスクが浸透したことを契機として、ミシン需要が高まり、国内外において大きく販売台数を伸ばしました。

その結果、海外・国内ミシンの販売台数は42万台（前年同期比12万台増）、家庭用機器事業全体の売上高は8,555百万円（前年同期比2,531百万円増）、営業利益は1,161百万円（前年同期比1,017百万円増）となりました。

< 産業機器事業 >

産業機器事業におきましては、米中貿易摩擦問題による市場環境の悪化傾向が新型コロナウイルスの感染拡大によりさらに深刻化し、主力市場である精密機器関連及び自動車関連で設備投資が戻らず、卓上ロボット・サーボレスの販売は苦戦が続きました。

その結果、産業機器事業全体の売上高は1,263百万円（前年同期比202百万円減）、営業損失は87百万円（前年同期は120百万円の営業損失）となりました。

< IT関連事業 >

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業の売上高は525百万円（前年同期比52百万円増）、営業利益は30百万円（前年同期比0百万円減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期末の総資産は50,098百万円（前連結会計年度末比738百万円増）となりました。

資産の部では、流動資産が現金及び預金の増加等により23,015百万円（前連結会計年度末比937百万円増）となりました。固定資産は減価償却による減少等により27,082百万円（前連結会計年度末比199百万円減）となりました。

負債の部は、流動負債が短期借入金の減少等により15,389百万円（前連結会計年度末比169百万円減）となり、固定負債は長期リース債務の減少等により8,409百万円（前連結会計年度末比10百万円減）となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および為替換算調整勘定の増加等により26,299百万円（前連結会計年度末比918百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、361百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,521,444	19,521,444	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,521,444	19,521,444		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		19,521		11,372		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,318,700	193,187	
単元未満株式	普通株式 12,844		
発行済株式総数	19,521,444		
総株主の議決権		193,187	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権個数25個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市 狭間町1463番地	189,900		189,900	0.97
計		189,900		189,900	0.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,886	8,466
受取手形及び売掛金	6,650	6,579
商品及び製品	4,934	4,294
仕掛品	594	720
原材料及び貯蔵品	2,727	2,720
その他	506	463
貸倒引当金	221	228
流動資産合計	22,078	23,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,818	5,775
土地	14,374	14,358
その他（純額）	2,502	2,402
有形固定資産合計	22,696	22,537
無形固定資産		
その他	849	820
無形固定資産合計	849	820
投資その他の資産	1 3,735	1 3,725
固定資産合計	27,281	27,082
資産合計	49,360	50,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,084	2,263
短期借入金	10,575	9,740
未払法人税等	243	155
賞与引当金	508	287
その他	2,147	2,941
流動負債合計	15,559	15,389
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	3,420	3,414
退職給付に係る負債	4,052	4,079
その他	946	915
固定負債合計	8,419	8,409
負債合計	23,979	23,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
利益剰余金	7,967	8,583
自己株式	325	325
株主資本合計	19,015	19,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	89
土地再評価差額金	6,630	6,617
為替換算調整勘定	927	669
退職給付に係る調整累計額	222	198
その他の包括利益累計額合計	5,534	5,837
非支配株主持分	831	831
純資産合計	25,381	26,299
負債純資産合計	49,360	50,098

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,136	10,513
売上原価	4,769	6,006
売上総利益	3,366	4,506
販売費及び一般管理費	3,319	3,395
営業利益	46	1,110
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	36	25
その他	39	29
営業外収益合計	82	57
営業外費用		
支払利息	23	19
為替差損	0	36
その他	8	6
営業外費用合計	32	63
経常利益	96	1,105
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	29
特別損失合計	0	29
税金等調整前四半期純利益	96	1,076
法人税、住民税及び事業税	82	145
法人税等調整額	45	22
法人税等合計	37	167
四半期純利益	59	908
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	71	892

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	59	908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	34
為替換算調整勘定	314	274
退職給付に係る調整額	33	24
その他の包括利益合計	286	333
四半期包括利益	227	1,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230	1,208
非支配株主に係る四半期包括利益	3	33

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	20百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	333百万円	292百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	289	15	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	289	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	I T 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,023	1,466	473	7,963	172	8,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	135	115	259	87	347
計	6,032	1,601	588	8,222	260	8,483
セグメント利益又は損失()	144	120	30	54	14	40

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	54
「その他」の区分の損失	14
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業利益	46

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	IT関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,555	1,263	525	10,345	168	10,513
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	155	105	269	88	358
計	8,564	1,419	631	10,614	257	10,871
セグメント利益又は損失()	1,161	87	30	1,104	5	1,109

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,104
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,110

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	3円71銭	46円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	71	892
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	71	892
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,331	19,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蛇の目ミシン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。